

申請手続き要否確認フロー

現在、久米島町から児童手当（特例給付）を受給していますか。

はい

いいえ

高校生年代のお子さんがいますか。

2人以上でお子さんを養育している場合、
所得の高い方の職業は公務員ですか。

はい

はい

いいえ

高校生年代のお子さんは算定児童
として登録されていますか。

勤務先にお問合せ
ください。

所得の高い方の住所地は
久米島町ですか？

いいえ

いいえ

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生
／19歳～22歳）の子を含めて3人以上
の子を養育していますか？

所得の高い方の住所
地へお問合せ下さい。

いいえ

いいえ

申請不要

はい

はい

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生
／19歳～22歳）の子を含めて3人以上の子
を養育していますか？

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生
／19歳～22歳）の子を含めて3人以上
の子を養育していますか？

いいえ

はい

はい

いいえ

提出書類A

提出書類B

提出書類C

提出書類D

・額改定請求書

・額改定請求書
・監護相当・生計費の負
担についての確認書

・認定請求書
・監護相当・生計費の負
担についての確認書

・認定請求書

・各提出書類と合わせて「健康保険証の写し」「通帳又はキャッシュカードの写し」「請求者名義の身分証明書（運転免許証等）の提出」が必要となります。

・別居している児童がいる場合は「別居監護申立書」が必要になる場合があります。